

杉並区総合教育会議記録

項 目	内 容
日 時	令和4年7月27日（水） 午前10時～午前11時40分
場 所	第3・4委員会室
出 席 者	区長 岸本 聡子 教育長 白石 高士 教育委員 久保田 福美 教育委員 伊井 希志子 教育委員 折井 麻美子
欠 席 者	教育委員 對馬 初音
出席説明員	(杉並区) 副区長 宇賀神 雅彦 政策経営部長 関谷 隆 総務部長 白垣 学 企画課長 山田 隆史 総務課長 秋吉 誠吾 (教育委員会事務局) 教育委員会事務局次長 生涯学習担当部長兼務 齊藤 俊朗 教育政策担当部長 大島 晃 学校整備担当部長 中村 一郎 庶務課長 村野 貴弘
傍 聴 者 数	2 名
協議事項等	教育施策における意見交換・・・・・・・・・・・・・6
会 議 資 料	杉並区総合教育会議 次第 資料1 杉並区総合教育会議 委員名簿 資料2 席次表 資料3 杉並区教育ビジョン2022
事 務 局	総務部総務課総務係

総務課長 おはようございます。本日司会を務めさせていただきます総務課長の秋吉でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

会議開催前ではございますけれども、まずは、私のほうから本日の資料の確認、それから、出席者の紹介をさせていただければと思います。

まずは、資料の確認でございます。1点目、本日の「次第」、2点目、資料1の「委員名簿」、3点目、資料2の「席次表」、4点目に「杉並区教育ビジョン2022」の冊子をつけてございます。以上の4点でございます。おそろいでしょうか。

次に、区長部局の説明員をご紹介します。まずは、副区長の宇賀神雅彦でございます。

宇賀神副区長 よろしくお願ひします。

総務課長 政策経営部長の関谷隆でございます。

関谷政策経営部長 よろしくお願ひします。

総務課長 総務部長の白垣学でございます。

白垣総務部長 よろしくお願ひします。

総務課長 企画課長の山田隆史でございます。

山田企画課長 よろしくお願ひします。

総務課長 私、総務課長の秋吉誠吾でございます。よろしくお願ひいたします。

次に、教育委員会の説明員をご紹介します。教育委員会事務局次長・生涯学習担当部長兼務、齊藤俊朗でございます。

齊藤事務局次長 よろしくお願ひいたします。

総務課長 教育政策担当部長の大島晃でございます。

大島教育政策担当部長 よろしくお願ひします。

総務課長 学校整備担当部長の中村一郎でございます。

中村学校整備担当部長 よろしくお願ひします。

総務課長 庶務課長の村野貴弘でございます。

村野庶務課長 よろしくお願ひいたします。

総務課長 以上でございます。次に、会議の運営についてご説明をいたします。

本会議は個人の秘密を保つため、必要のあるとき以外は公開といたします。

また、傍聴人から撮影・録音の申出がありましたら、委員の皆様の合意により許可することといたします。

また、本日の会議は会議録を作成し、区公式ホームページで公開をいたします。そのため音声も録音しておりますので、ご発言の際はハンドマイクのスイッチを入れて、ご発言頂ければと思います。

本日は、2名の傍聴人がいらっしゃいます。

また、職員が記録として写真撮影をいたしますので、ご了承願ひます。

それでは時間になりましたので、令和4年度杉並区総合教育会議を開会いたします。引き続き進行を担当します総務課長の秋吉でございます。改めまして、どうぞよろしくお願いいたします。

まず、会の冒頭に岸本区長から開会のご挨拶を頂きたいと存じます。区長、よろしくお願

いたします。

区長 皆さん、こんにちは。杉並区長の岸本聡子でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日のこの会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき設置した、地方公共団体の長と教育委員会が教育施策などについて協議・調整などを行うものでございます。私が区長になって初めての総合教育会議となります。

私の区長としての基本姿勢の1つとして、当事者の声、しっかり対話、綿密な調査から政策を作ることを掲げております。今後、皆様とさまざまな教育施策について協議・調整する上で、教育現場の第一線でご活躍される皆様と杉並区についての共通認識を持つことがスタートではないかと考え、区長就任後、速やかに本会議を招集させていただきました。

現在、都内では新型コロナウイルス感染症が急激な拡大傾向にあります。感染防止策を講じた上で対面形式の開催とさせていただき、皆様にご参集いただきました。改めて感謝を申し上げます。本日は限られた時間での会議ではありますが、どうぞよろしくお願いいたします。

総務課長 岸本区長、ありがとうございました。次に、白石教育長からご挨拶をお願いいたします。

教育長 教育長の白石でございます。本日は総合教育会議の開催、区長、ありがとうございます。今、区長のご挨拶にもありましたけど、このコロナ禍、やはり非常に感染者が増えてきている中で、学校はもうお休みになっていますが、非常に子どもたち、それから教員の感染も増えているという実態があり、また、今日そんな話も後で少しできればなど思っております。

今日は昨年度策定をいたしました「杉並区教育ビジョン2022」、これを基に区長といろいろなお話ができるということで、私たちも非常に楽しみにしております。どうぞよろしくお願いいたします。

総務課長 教育長、ありがとうございました。続きまして、教育委員の皆様からも簡単に自己紹介をお願いできればと思います。久保田委員からお願いいたします。

久保田委員 おはようございます。久保田福美でございます。私は38年間の小学校教員生活のうち23年間、杉並区でお世話になりました。10年前に高井戸小学校校長を定年退職し、その後、学習院大学のほうで教職を目指す学生の指導を担当してきました。また並行して、杉並区教育委員として今7年目を迎えて、これからも杉並区の教育のますますの充実と発展に向けて力を尽くしていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

総務課長 久保田委員、ありがとうございました。続いて、伊井委員、お願いいたします。

伊井委員 おはようございます。教育委員をさせていただいております、伊井希志子と申します。私は子どもが4人いるのですけれども、その4人の子どもがいろいろな縁を運んでくれたとすごく感謝しています。そのご縁の延長として教育委員をさせていただいているなど思っております。今日は率直にいろいろお話しできたらいいなと願っております。よろしくお願いいたします。

総務課長 ありがとうございます。折井委員、お願いいたします。

折井委員 おはようございます。折井でございます。よろしくお願いいたします。私は、ふだんは大学の教員をしております、専門は英語教育です。後ほど英語教育関係のこともお話しできればと考えております。

教育委員になって10年目でしょうか、本当に最初杉並区で教育委員を始めた頃は驚きの連続で、自分が育ってきた学校教育というもののイメージがガラッと変わったのですけれども、その辺りのこともいろいろとお話をさせていただければと考えております。よろしくお願いいたします。

総務課長 教育委員の皆様、ありがとうございます。なお、教育委員に對馬委員がいらっしやいますけれども、本日急遽私用により欠席というご連絡を頂いております。

それでは、会議の進め方でございますけれども、先ほど区長のご挨拶にありましてとおあり、本日の会議は岸本区長が招集した初めての会議になってございます。まずは教育施策全般に関する委員間での意見交換という形で進めさせていただきたいと思っております。

簡単に会議の流れをご説明させていただきます。杉並区では、教育基本法に基づく教育振興基本計画を「杉並区教育ビジョン2022」として令和3年度に策定をしております。

また、全ての地方公共団体は地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づきまして、総合教育会議での協議を経て教育大綱を定めることとしております。

今、申し上げた計画と大綱の関係性でございますけれども、国の通知では、教育振興基本計画を策定している場合には、総合教育会議での協議を経て、当計画を教育大綱に代えることができるとされております。

杉並区では、昨年7月に開催をした本会議での協議によりまして、当区の教育振興基本計画である「杉並区教育ビジョン2022」を教育大綱に位置づけることといたしました。こうした経緯を踏まえまして、当会議の新たなスタートを切るに当たりましては、まず区の教育大綱である、この「杉並区教育ビジョン2022」につきまして、教育委員会から説明を頂き、その内容を基に杉並区の教育施策の方向性について委員間で自由に意見交換を行うこととしたいと考えておりますけれども、いかがでございましょうか。

(異議なし 了承)

総務課長 よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは、早速ではございますが「教育ビジョン2022」につきまして、庶務課長から説明をお願いいたします。

庶務課長 庶務課長の村野でございます。よろしくお願いいたします。私からは「杉並区教育ビジョン2022」の概要について、簡潔にご説明させていただきます。本日は資料としまして教育ビジョンの冊子を配付させていただきましたので、よろしく申し上げます。

本ビジョンは前ビジョンである「教育ビジョン2012」が令和3年度に終期を迎え、また、区の新たな基本構想が策定されることを受け、令和4年度からおおむね10年程度を期間とする「教育ビジョン2022」を令和3年11月に策定したものでございます。

策定に当たっては、区民、学校教育及び社会教育の関係者、学識経験者から成る「杉並区教育振興基本計画審議会」を設置し、調査・審議を進めてまいりました。

本ビジョンの位置づけについてですが、人生100年時代を区民誰もが学びを通して、自分らしく豊かに生きるためのよりどころとなるよう、杉並区の教育の基本的な考え方を示すものであり、教育基本法第17条第2項に基づく杉並区の教育振興基本計画として位置づけるものでございます。また、先ほどご説明もありましたが、昨年行われました杉並区総合教育会議において協議した上で、杉並区教育大綱と位置づけられてございます。

続いて、審議会での議論も含めまして、策定に当たっての基本的な考え方を説明させていただきます。今日の教育を取り巻く環境を考えると、グローバル化のますますの進展、超スマート社会の実現に向けた技術革新の急速な発展、そして、コロナ禍による生活様式の変化と社会の転換期にあつては、これまでのように10年後を見据えて、あるべき姿を描いていくことは困難であると議論がされました。

そこで、10年先においても、私たちが普遍的な価値として大切にしたいことは何かという観点で審議が進められました。そうした今回のビジョンは、前回の教育ビジョンで掲げた「共に学び共に支え共に創る杉並の教育」の理念は引き継ぎつつも、目指す人間像を定めるのではなく、私たちが大切にしたい教育を掲げました。そして、この教育を区民が自分事として担うため、一人ひとりが教育の当事者として心がける視点を示し、さらに、それを支える教育行政の取組の方向性を示しています。

お手元の冊子の4ページから7ページ目にかけて、策定の趣旨、教育環境を取り巻く環境の変化、策定に当たっての基本的な考え方、計画の位置づけとなっており、今申し上げた内容が記載されてございます。

冊子の8ページから、本ビジョンの内容となります。本ビジョンでは、「私たちが大切にしたい教育」として、「みんなのしあわせを創る杉並の教育」を掲げています。誰もが自分らしく生きることを大切にしながら、みんなのしあわせを創るためには、一人ひとりが当事者となって、共に学び合い、教え合い、関わり合って、新たな価値を作り出していく、みんなが共に教育を創るという考え方が欠かせないということを記載してございます。

そして、誰もが教育の当事者となる上で、共に尊重し、大切にしたいことを3つ示しています。それが9ページに記載のある、「学び合い、信頼をつくり、共に生きる」、「違いを認め合い、自分らしく生きる」、「誰もが社会の創り手として生きる」です。

10ページ、11ページ目に、「みんなのしあわせを創る杉並の教育」を豊かに育て続けていくために、子どもも大人も全ての人が教育の当事者として心がける大切な視点を5つ挙げています。

それが、「1. 子どもの思いを尊重する」、「2. ちがいを受け入れる」、「3. 対話を大切にする」、「4. 学びの成果を贈り合う」、「5. 社会を創る当事者として考える」の5つでございます。

13ページに「教育行政の取組の方向性」として、教育委員会は行動計画となる「教育ビジョン2022推進計画」を策定し、教育施策の担い手にとどまることなく、基本構想の「共に認め合い、みんなでつくる学びのまち」の実現に向けて、一人ひとりの主体的な実践を後押ししていくことを記載してございます。

14 ページ以降は参考資料となります。「すぎなみ教育シンポジウム 2020」で実施したグループワークでの意見や区民アンケートで寄せられた意見を記載してございます。

本ビジョンの策定においては、審議会委員から区民みんなで共有できるビジョンにするため、区民の意見やアイデア、特に子どもの思いを聞きたいという要望がございました。児童・生徒を含めた区民の意見を審議会でも共有しながら策定したということも本ビジョンの特徴であると思います。

私からの教育ビジョンの説明は以上でございます。

総務課長 ありがとうございます。それでは、これ以降のご発言につきましては、着座のまま結構でございます。私も着座にて進めさせていただければと思います。よろしく願いいたします。

それでは、先ほど教育ビジョンに関して自由な意見交換をする進め方についてご同意を頂いたところですが、意見交換を進めるに当たりましては、議論が拡散しないようにテーマを設定する必要があります。

ただいま説明のあった「教育ビジョン 2022」では、私たちが大切にしたい教育としまして、「みんなのしあわせを創る杉並の教育」を掲げ、子どもも大人も全ての人が教育の当事者になるという考え方を示してございます。

そして、全ての人が教育の当事者となる上で、共に尊重し、大切にしたいこととして3つの項目を、さらに、当事者として心がけるものとして5つの視点を掲げてございます。

この5つの視点を改めて読み上げますと、「1. 子どもの思いを尊重する」、「2. ちがいを受け入れる」、「3. 対話を大切にする」、「4. 学びの成果を贈り合う」、「5. 社会を創る当事者として考える」、いずれも行動レベルに落とし込んだ心がけの視点となっております。

この5つの視点を意見交換のテーマとして、まずは各教育委員の経験談や学校現場を見て感じていることなど、杉並の教育の今を自由に話していただき、その話を受けて区長のお考えや感想、質問を伺いつつ、さらに委員同士のディスカッションをしていくということにしたいと思いますが、いかがでございましょうか。

(異議なし 了承)

総務課長 ありがとうございます。それでは、そのように進めてまいりたいと思います。

5つのどの視点からでも結構でございます。また、各教育委員のご経験などを踏まえて、違った角度からのお話も伺えると思いますので、他の委員と同じ視点でも結構でございます。

では、どなたから、最初にお話しいただける方、いらっしゃいますでしょうか。久保田委員、お願いいたします。

久保田委員 まず、視点3の対話の重要性について述べたいと思います。現在、新学習指導要領の下で、主体的、対話的で深い学びの実現に向けて授業改善が推進されているところであります。ここで言う対話というのは、自分の考えを持って、そして、それを基に伝え、さらに、それを通してお互いの考えを広げたり、あるいは深め合ったりしていく、そういうことだと私は考えております。

実際に、やはり変化が激しく、先行き不透明な今の社会を切り開いていくためには、自ら考え、共に考え合い、そして解決し、創り上げていくといった力が求められているところであると思っています。

実は先日、井荻小学校の6年生の道徳の授業を参観してまいりました。ちょうどそのときは白石教育長、伊井委員もご一緒したのですが、ほかにも庶務課の職員の皆さん、あるいは済美教育センターの先生方、校内の先生方の見学・参観等もあったのですが、その中で、その授業のテーマは、この「杉並区教育ビジョン 2022」の「みんなのしあわせ」ということに関連して、子どもたち自身が考える、そんな授業でありました。

授業の前半は、しあわせということについて子どもたちが自分の考えをタブレット、ロイロノートに書き込んで、そして発表し合い、みんなで考えていく、共有していく。そして、授業の後半では、みんなのしあわせを創っていくためにどうしたらいいのかということについて、さらに自分の考えを書き込み、そして発表し合う、そんな授業の展開でありました。

子どもたちが非常に真面目にというか、熱心に考える、そして発表し合っている姿が印象的でした。やはり、この子どもたちの姿こそがみんなのしあわせを創っていく第一歩になるのではないかと、そこにつながっていくのではないかと、そんなふうに思いました。

やはり6年生の子どもたち自らが当事者としてしあわせについて考えていく、そのために自分たちは何ができるか考え合っていく、これが本当に大事なことでであると改めて思いました。

言ってみれば、なぜ対話や学び合いが重要なのかといえば、それこそが平和やみんなのしあわせを創っていくことにつながるからだとは私は考えています。これからも対話、そして学び合いを通して、今の社会はコロナや戦争によって多くの人々が分断されていく中で、関わり合いやつながりを築き上げていく。そして、みんなのしあわせを創り上げていく。また、そんな学校現場の取組をサポートしていければいいなと思っていますところでは。

総務課長 ありがとうございます。ほかに、伊井委員、お願いいたします。

伊井委員 関連したお話をさせていただきたいと思います。今、久保田委員がおっしゃった井荻小学校の取組に私も参加させていただいたのですけれども、今回のこの新しい教育ビジョン 2022 を普及するために、そのときに参加された審議会委員の方々から、ぜひ子どもたちに理解してもらえようという話合いの場を持つてはどうかというご提案があり、それを教育委員会のほうで受け止めて、学校全体にお話をさせていただいたら、20校以上の学校から我が校でその話合いをやりたいという申入れがあったのです。

これまでの教育ビジョンが毎回、毎回そうしていたわけではなくて、今回は新しい取組だと私は捉えています。井荻小学校の前も、天沼小学校、桃井第四小学校、荻窪中学校、そして、井荻小学校は7月9日だったのですけれども、その後も富士見丘中学校などでも、このビジョンについて意見交換会が実施されています。

今後も予定は入っておられると思いますが、そういうふうに学校のほうから声が上がったというのが、私はすごく、この2022をみんなで共有しようというご意向がうかが

えるなと思って、とてもうれしく思っています。それもあり、7月9日に井荻小学校のほうに伺いました。

久保田委員と私は違うクラスの話合いに伺ったのですけれども、本当に子どもたちがまずICTを駆使し、自由にタブレットを使って意見交換をしたり、先生の導きによってロイロノートという形を使って、インタラクティブボードみたいなものがあるのですが、そこに子どもたちの意見を映し出し、クラスみんなで意見を共有するような形で話合いが行われていました。

それぞれのクラスで異なった部分もあったと思いますけれども、私は今回の取組というか、子どもたちの意見や、とても真摯に向き合っている態度にすごく心を動かされたのと、例えば相手の気持ちを考える、みんなのしあわせを尊重する、相手と助け合うなど、お互いを認め、多様性も認めて、そして、寄り添って、そうやって話合いをしながら、みんなのしあわせ、自分のしあわせ、相手のしあわせについて考えていくという、タブレットを駆使しての、そういった話合いは本当に素晴らしいなと思いました。

文言に関しては、多分大人と同様の考え方をしっかり表現できているなと思って、これまでの新しい、久保田委員がおっしゃった、主体的・対話的で深い学びは新学習指導要領の大きな項目の1つですけれども、それを繰り返し、繰り返し、コロナ禍の中、なかなか対面で話し合ったり、対話をしたりというのが難しい状況ではあったと思いますが、この3年間、新しい学習指導要領になって3年目ですかね、その間に積み重ねられてきた日々の授業の中での取組がしっかり子どもたちの中に定着しつつあるなということを感じて、とてもうれしい時間になったなと思っています。

そういう意味では、こういった話合いがいろいろな学校でされていく間に、例えば教育委員会の方々とか、済美教育センターの方とか、教育長をはじめ、いろいろな方がそこに参加して、この話合いを共有することによって、この「教育ビジョン2022」が、そのものが一緒に成長していく。まさに当事者として共有していくという部分を実現されていたのではないかなと思って、とても喜ばしい気持ちで帰ってまいりました。

ほかの学校で授業を拝見する機会も前よりは少し減っていますが、凶らずもコロナによってGIGA構想が進み、児童・生徒が一人ひとり、みんなタブレットを使って授業に取り組んでいるので、子どもたちも技術力というか、タイピングも含めて、それに随分慣れてきて、そして先生たちも最初のうちは本当に、先生方はいろいろな年代の方がいらっしゃるじゃないですか。だから、本当に取り組むのは大変、いきなり言われてやるのはとても大変な部分もあったと思いますが、学校、学校でチームとして取り組んでおられるなというのはすごく感じます。

ご年配の方々も随分タブレットだったりパソコンだったりもお使いになるようになっていきますし、仕組みとして学校に整っているので、だんだん上手に使えるようになってきているなというのと、あと、授業のどの部分でICTを使っていくかということも少しずつ工夫が進んでいるなと感じました。子どもたちも慣れた授業の中でも安定的に使いこなされ始めているなという気がして、とてもうれしく拝見してきました。

井荻小学校だったのですが、私の拝見したクラスに突然隣のクラスの女性の先生が入っていらして、少し苦手な部分というのもおありになって、多分ロイロノートのとこ

ろだったと思うのですが、うまく自分の教室でできなくて、教えてくださいということが入ってみえたのですが、それに対する子どもたちの反応、大きく動揺するでもなく、また、そのクラスの担任の先生も、ここはこういうふうにされたらいいですよとフォローされ、「分かりました」と言って、ご自分のクラスに戻って行かれました。その対応の温かさというか、日頃こういう感じで進めていらっしゃるのだなということ、とても学年で協力し合いながらできているのかなということも感じて、いいエピソードを拝見できたなと思っております。以上です。

総務課長 ありがとうございます。では、折井委員、お願いしてもいいですか。

折井委員 先ほどの自己紹介で本当に自分が子どもの頃の教室での学びということ、正解を知っている先生、知識を持っている先生が子どもたちにある意味教え諭すというのでしょうか、正解にたどり着けるように、かなり道筋を作ってたどり着かせるなり、もしくは正解を教えるというような教育が主だったのではないかなと思うのですが。本当に対話を大切にすることが、学習指導要領の中で繰り返し述べられてきたものではあったものの、現場の感覚としては、いや、まだまだ一方的という感じだったのが、本当にここ数年は学習者主体のアクティブラーニングといわれるもの、もしくはグループでやるコラボラティブ・ラーニング的なものが、本当に学習の中にしっかりと根づいてきたのだなということを感じます。

プロジェクト型の学習などもやはり多くなって、教科書の中にも多いですし、先生もそれを取り上げ、もしくは、それをアレンジしたり、もしくはクラスの実態に合わせて自分のクラス用のプロジェクトを設定したりするので、やはり能動的に子どもたちが学んでいく機会が随分増えたのではないかなと思います。

本当に驚きなのが、今までだと、先生がこれはどう思いますかと、私たちはこう思いますと、ある意味ボールが行ったり来たり、先生と子どもの間でするような形だったのが、子ども同士で行ったり来たりもありますし、問い自体を子どもたちで考える、これについて考えてみようというテーマすら自分たちで考えて、それを先生に、これはどうということですかと聞くのではなく、子どもたちが意見を出し合ったり、調べものをしたりといったような、子どもたちの中での学びが進んで、必要に応じて先生がサポートするといった形の学習も随分多くなってきているのだなと思いました。

通常のクラスは先生が入るかと思いますが、ゲストスピーカー的な感じの方が入るという機会もやはり、地元の人材の方に来てもらって講演というか授業をしてもらうという出前授業的なものも、コロナで少し学校に入ってもらいづらくなってしまいましたけれども、その前までは随分と盛んにされていて、同じ教員としては、正直自分がサッと授業をやったほうが楽なのですね。自分のペースで自分の作った指導案でできるので楽なのですが、やはり担任の先生よりも、現場を知っている方だとか、もっと専門的な知識のある方に来てもらって授業をするといったことが本当に普通にされていて、息子の小学校のときも落語だとか、もしくは本当に食育の地元の方だとか、理科の方、いろいろ、本当にあらゆる授業でそういうことが起きていて。

本当に昔の日本の学校というと閉鎖的で、地元の人も当然入らない、ないですけどもバリケードがあるような、本当に陸の孤島的な感じだったものが、少なくとも杉並で

は、そういう学校は本当にはないのではないのでしょうか。

その辺りのところは、教育委員になって学校を、いろいろなところをお邪魔するようになって本当に大きな驚きでした。それがあって、すごく大きな刺激になったり、学びが活性化したりというところを本当につくづく感じているところです。

先ほど伊井委員もお話しされましたけれども、コロナ禍でグループワークができないという時期も、タブレットで、ロイロノートで意見交換をしたりというお話がありましたが、息子がそのとき小学校だったのですけれども、まさにコロナ禍で、保護者会も1、2回中止になって、でも1度は対面でやりましょうということで授業を見に行くことができたのですが。

お隣の児童とあまり話してはいけないというような、かなり厳しい制限のかかっている時期も画面上で一生懸命交流をして、発表するということもそうですし、その前の話合いの段階もタブレットを通じてでも対話が続けられるのだなというのをまざまざと見せてもらって、子どもたちがとにかくコミュニケーションを取りたい、すごく意欲が高い中で、それは本当に、ある意味子どもたちの救いになったのではないかなと思いました。

行き帰りもいまだにマスク越しであることは当然ですけれども、なかなか給食の時間も勉強以外のことが話せない中で、授業でも黙って聞くというのは今の子どもたちからすると、すごく多分苦痛というか、制限されている感があるので、タブレットを通してでもいろいろなコミュニケーションをするということは本当に、杉並はGIGAスクールの前から比較的ICTを導入していたと思うのですが、とても、とてもありがたいなと思いました。

総務課長 ありがとうございます。それでは、教育長。

教育長 うちの教育委員は、よく学校を回っているので授業が語れるのですね。だから私は語りません。1つエピソードをお話しさせていただくと、ここ2年ぐらい前ですかね、学校の校則、ルールが社会的に問題になって、よく言われた都立高のツーブロック禁止だとか、下着の色の指定だとか、これはどうなのかというのが、コロナが始まってすぐぐらいだったと思うのですが、各地域で課題になって、私たちもその課題意識に基づいて各学校で見直しを、見直しというか、しっかり見るようにというような指示を出しました。

ある学校は、見直しがすぐ終わったのですね。なぜかという、いろいろなルールがあって、これはまずいからといって、もう1回作り直しましたと、すぐやったのですよ。どういうふうにしたのかというと、先生たちが集まって、生活指導部会や学年主任などが集まって、見直して、新たな形で不適切なものは取り除いたとか、精査しました、ということでした。

もう1つの違うパターンの学校は、生徒会に問題意識を持たせて、話し合っているもので、まだ結論が出ていません。

速攻で変えた学校と、すぐできないけど生徒会に投げた学校と、どちらがよりよい、これからの世の中において、杉並の教育ビジョンに即して言えば、よりよいかといったら、後者ですよ。

つまり見直しをして教員が与えたルールだったら、考え方は何も変わらないのであって、そうではなくて、時間がかかっても生徒から積み上げていくという、こういう考え方がまさに対話するという一番大きな意味で、対話することによって違いを見つけ、つまり自分の考えと違う人がいるということを知ることでも大事だし、そして、その思いを尊重するということも大事。

実は、後者の学校は、ある程度形はできたのですが、まだ最終形にはなっていませんが、いろいろな意見が子どもたちから当然出てきて、中には今のルールはとても大事だと言う子どももいるわけですよ。例えばそういうふうに制限を学校がかけるとするのは、〇〇中生のプライドとして必要だという意見も出てくるし、一方、いや、世の中ではそんなことはないのだから、やはり必要ないという意見も、両方出てくるのですね。必ず出てきます。

そうした意見をお互い練り合わせるといふか、そういうふうにする過程がすごく大事なのであって、結果的に、もしかしたら今のルールと同じになるかもしれない。でも、私は、それはすごく価値があることであって、子どもたちがそうやって自分たちの生活をよりよくする、自分たちの社会をよりよいものに高めていこうとする、いわゆる1つの手法が対話であり、この対話というのは授業だけでなく、日常生活の中でやっていかないといけない。

冒頭、庶務課長が今回のビジョンを作る、作り方についてお話をしましたけど、本当に、まさに、この対話というのをキーワードに、岸本区長はキーワードにされていますけど、我々もビジョンを作るときから、この対話をキーワードにしてやってきたということで、すごくこれは、これから1つの方法として、どこでも取り入れていく1つのスタンダードになると私は思っています。

総務課長 ありがとうございます。今、各委員からいろいろ経験談だとか、いろいろお話を頂きました。先ほど申し上げたとおり、自由に意見交換と申し上げておりましたので、ここまでのところで、区長も含めて、何か質問だとか、あるいは委員間で関連の話だとか、補足だとか、そういうものがあれば、ぜひ自由にお話、ご発言頂ければと思うのですが、いかがでしょうか。

よろしいですか。それでは区長のほうから、今、各委員からお話いただいた、そういったお話を受けて、全体として感想だとか、お考えだとか、そういうものがございましたら、お話を頂ければと思うのですが。

区長 皆様、どうもありがとうございました。この教育ビジョンを頂いたときから、読んでいて、この5つの柱など、私は共感していたのですが、皆さんのお話を今、実際に聞くと、そして教育現場での子どもたちの議論のお話を聞くにつけ、本当にこの教育ビジョンというのが教育委員会の中でも、先生方にも、そして子どもたちにも自分事として作られて、そして実行されていくということがとても心強く、杉並の子どもたちを取り巻く教育環境というものにとっても夢を感じているところでございます。本当にありがとうございました。

その一方で、久保田教育委員が最初におっしゃったように、これらのすばらしい教育ビジョンの中で子どもたちが伸び伸びと当事者として、主権者として学んでいく一方

で、私たち大人の社会はどうなのだろうと本当に胸が熱くなってしまいました。コロナや戦争という目の前にある大きな危機、そして、大人の世界というのが、多様性だとか、対話だとか、理解だとか、そういったことからどんどん遠くなってしまっているような気がしております。せっかく小学校・中学校でこういった教育を受けた子どもたちが、どんどん大きくなっていく中で希望を失ったり、当事者としての、それから自分のしあわせ、みんなのしあわせを考えていくということを失わない社会にするために、本当に杉並区として、区長として、1人の区民として大きな責任があると痛感しながら皆様のお話を聞いておりました。

今までも職員の方々、白石教育長をはじめ、いろいろな方と議論してまいりましたけれども、開かれた学校というお話も出てきました。開かれた学校づくり、地域づくりであり、そして、それは本当にいつ起きてもおかしくない地震だとか水害だとか、そういった防災の拠点、地域づくりネットワークというのが、本当に学校が中心となつてといえますか、拠点となつているということも、ほかの全ての部の議論の中で痛感してきたことでございます。

白石教育長がおっしゃった学校のルールづくりですよね。これも本当に同じですよ。自分たちのものに、自分事にしていくプロセスというのを、時間をかけて教育の中から学んでいくことがどれだけ大切かということも杉並区の子どもたちは体験できるということを本当に心強く思っております。

あまり長くなってはいけませんけれども、これからこのビジョンを学校の場で、教育現場で実行していくに当たって、やはりどんどんこれから大きなテーマとなっていく多様性や包摂、SDGsにも掲げられていることですが、どんどん多様性が広がっていく中で、こういったことをみんなが自分事として議論していく、この教育ビジョンを基に子どもたちと先生たち、そして教育委員の皆様が議論を重ねられることを本当に期待しております。

折井委員 すみません。

総務課長 折井委員、お願いします。

折井委員 今、区長から多様性というキーワードを言っていただきましたので、感じていることを一言お話しさせてください。今、大学はLGBTQですとかジェンダーですとか、そういったところはかなり敏感になっておまして、それで、大学生もそういうオンデマンドの授業ですけれども、それを受けますし、教員も当然受けます。また、例えば自分のゼミにトランスジェンダーの子がいるとか、そういうことが比較的普通にあるのです。大学生でいるということは、小中学校のときにも自分の性の自認と、いわゆる戸籍に出ているものが違うという、そういうことを感じている子も必ずいるはずで

す。でも、今まだ学習指導要領では、少しそれはまだ早いのではないのでしょうかということで今回入らなかったのですけれども、学習指導要領だとか、そういったものに先んじて、もっともつとその辺りのところを敏感に先生も、その提示の仕方が非常に難しいということは承知の上ですけれども、少しずつ、穏やかにということも多分必要だと思うのですが、そういったところの違いを認める、受け入れるということを進めるように

していかないといけないのではないかなと思います。

違いを受け入れるということについて、自分たちの中で認識ができていると、これはいけないよね、これがよくない、こうしよう、こうしたほうがいいよねと感じられます。恐らく小学校の子たちや、中学生辺りになってくると、違和感というのがとてもはっきりして、第二次性徴のところ、だんだん、だんだんそういう自認が高まってくる時期だと思うのです。そうなってくると、やはりどこかの時点で意識を高めるとか、そういうことが必要なのではないかなと私も思います。必ず中にそういう子たちがいるはず、でも、今見えていないというところが、1つ、今後考えていかなければいけないことではないかなと思います。以上です。

総務課長 伊井委員、お願いいたします。

伊井委員 少しそこからは離れるかもしれないのですけれども、そういった意味で、いろいろお子さんがいるということは、発達障害も含めて、杉並区の学校は、この「教育ビジョン2022」の前の「教育ビジョン2012」のときから、そこにいろいろな大人が関わり、地域を巻き込んだ教育ということできずと取り組んでいて、そして、地域固めもしてこられているなということを感じています。教育長が「教育ビジョン2022」にコメントを出していらっしゃるものの中にも書いてあるのですけれども、「教育ビジョン2012」の土台とか基本が、基盤があって、そして、その上に2022がまた次の新たなステップとして盛り込まれています。

先ほど区長のおっしゃったSDGsについてですが、教科書の採択は2年前でしたか、今使われている教科書は、SDGsに関する内容が相当量盛り込まれています。どの教科もSDGsに触れているので、QRコードで見られるようになっていたり、すごく今、教科書も、機会があったら御覧いただけたらいいのかなと思いますが、よく考えられていて、子どもたちも、環境学習も含めてSDGsということに関しては結構注目している、学習しているので、子どもたちの中に溶け込んでいるなと思います。子どもたちのほうが割と受け入れやすいので、逆に子どもたちから大人が教えられることもあります。

環境学習なども、大学の先生と一緒にプログラムを作っていたというものもあります。この間、伺った井荻小学校のそばに川が流れているのですけれども、その川を使って、東京女子大学と交流しながらの取組をもう何十年もやっているのですね。学校ごとにすごくいろいろな取組をしているので、それを土台として、地域が学校を育て、学校が地域を育てる、“いいまちはいい学校を育てる”というフレーズがあって、私はそれにもいつも勇気づけられて、これまで「教育ビジョン2012」の取組を拝見してきました。

私は先ほど自分の子どもたちが運んでくれたご縁というお話をしましたけれども、私が今まで関わらせていただいたもので学校教育コーディネーターという制度があったことがありまして、今は学校運営協議会制度、コミュニティ・スクールに順次移行しまして、今は全部の学校がそういう形に、令和3年度になりました。校長から発信された学校運営の方針や、それから学校運営のビジョンの説明を受けて、学校運営協議会委員が合議制の機関としてその方針を承認するとともに意見を発し、考え合い、協力し合いな

から、学校の計画案の実現に向けて進めていくというのがコミュニティ・スクールです。

それと、学校支援本部という学校応援団のようなものが、どの学校にも全部配置されています。学校と協働・連携して教育活動に関わり、教育課程内だけではなくて、教育課程外などの取組、イベントなどもアレンジしたり、いわゆる地域のネットワークづくりをしています。また、必ず学校に地域学校コーディネーターという人がいて、その人が学校の先生方や管理職の方々と相談しながら授業を進めていくということもあります。例えば先生がこんな授業をやりたいと言ったら、そういうゲストを探してきたり、それから地域の方々が手を貸してくださって、昔遊びを教えに来てくださったり、全部の学校で全部違う、その地域に合った形でいろいろな取組をされていて、私も時々伺うのですが、本当に素晴らしいと思います。

私はCS委員もコーディネーターもさせていただいた経験があり、今の教育委員をさせていただくに当たって本当にありがたいと思っているのですけれども、大人が本気で子どもたちの未来を思い、参加して話し合っていくような、そういう場面を子どもが見る、そういう大人の感覚を子どもが感じ取るというのが、例えば桃井第四小学校は学校運営協議会と6年生が話し合うような場があるのですね。そうすると、子どもたちは大人と対等にお話ができます。私も何回かそこに行ったことがあるのですけれども、例えばタブレットの使い方も、こういうことはどうなっているのでしょうかなんて、逆に聞かれて、済美教育センターに問い合わせたことすらあります。

なので、子どものほうが本当に進歩しているなど感じるのですけれども、そういうふうに地域の力が発揮されているのは、多種多様な大人が関わって、そういう多種多様な大人の方が様々な視点で子どもと関わってくださっているからです。ですから、本当に学習ができる子だけではなくて、子どもはいろいろなところで、運動会で活躍できる子や算数が得意な子、生き物がすごく好きな子、いろいろな面があるのですけど、そういう地域の大人が学校に入って力を貸してくださっていることによって、様々な価値観に触れて、いつも少し自信のなかった子が地域のおじちゃん、おばちゃんに励まされて、そして、次の力を得ていくというか、背中を押されたり、また、そういう価値観に触れた先生方も違う視点でその子を見ていくようなきっかけになっているのではないかなと思って、その地域力というものをすごくありがたく思っていますね。

桃四小のCSには、そこで育ったお子さんが学校運営協議会の委員として入っているのですね。いくつですかね。

教育長 20歳、大学2年生とかそれぐらいですかね、3年生とか。

伊井委員 ぐらいですかね。運営委員として入ってくださって、戻ってきてくれていて。

桃四小は学校運営協議会、コミュニティ・スクールになったのが結構歴史があると思うのです。初期の頃からそうなっているので、その頃からいろいろな大人の方がサーモン計画といって、育った子どもたちが育ったまちに戻ってきてくれる。

区長 サーモン計画、サケということですね。

伊井委員 はい。ということで取り組んでいらした成果が少しずつ目に見えてきて、とても喜びを感じているところです。少しそれてしまいました。すみません。

折井委員 では、それに関連して。

総務課長 では、折井委員、お願いいたします。

折井委員 私は学校運営協議会に入ったことも、学校支援本部に入ったこともまだないのですけれども、春か秋の運動会の際に教育委員も回るのですね。今はコロナで随分と見る時間も少なくなりましたけれども、その前までですと、1日2校とか3校とか回って、春の季節はかなり忙しい時期なのです。

そのときに本当にいいなと思うのが、私たちは大体校長先生のお隣に座るのですけれども、後ろにずらっと地域の方が並ぶのですね。いわゆる敬老席ということではなくて、CSの方だとか学校支援本部の方が朝一番から夕方まで本当に。どここの誰々さんが今走っているよ、と後ろから飛ぶのですよ、声が、頑張れみたいな感じで。

そういうところが、いわゆる学校運営協議会様という感じよりは、子どもたちとの交流、学校によって雰囲気はまた差があるかもしれませんが、やはり子どもたちに近い近所のおじちゃん、おばちゃんとお話しされていましたが、そういう感じの関わり方の部分も確実にあるのだと思います。

本当によく知っています。本当に子どものことを、あの子は今もう何年生だよとか、今何組だとか、そんな感じの話がよくありますので、そういったところからも、会議の日だけ来て帰る、もちろん、お仕事がある方も入っていると多分そういう部分もあると思うのですが、そういう関わり方ではなく、かなり密接に入ってきている方などは本当に子どもたちのことをよく見ていてくれます。伊井委員からもありましたように、子どものいろいろな側面を大人が見ていてくれるというのは、本当に親としてはすごく心強いなと思います。以上です。

総務課長 ありがとうございます。では、久保田委員、お願いいたします。

久保田委員 今、伊井委員、そして折井委員からお話がありましたが、学校・地域協働の取組というのが、やはり杉並区の大きな特色かなと私はずっと思っていました。単に特色というよりは、杉並のよさというか、誇りではないかとずっと思っているところでもあります。

今ではもう全国的に学校支援本部や、あるいは学校運営協議会など、当たり前のように広がってきているわけですが、杉並は教育委員会が決めて、全校一斉設置みたいなやり方ではなくて、長い時間をかけて年次計画でもって学校支援本部、学校運営協議会も全校設置というところまで至りました。

その歩みを振り返ると、当時は西の京都市、東の杉並区と言われるぐらいに注目されていた取組でもありました。やはり名前だけCSになる、教育委員会が一斉に指定して全校CSになったということは、東京都の区部でも市部でも、全国他県でもあるのですが、名前だけの場合は中身が伴わないとか、実態が伴わないといったところも多く見受けられます。

でも、杉並の場合は中身が先にできていくとか、実態を作り上げていく中で、支援本部も、それからCSもできていったという経過があって、それが何より素晴らしいなと思っています。

伊井委員のほうから、桃四小の例が挙がりましたが、あのサーモン作戦もしかり、卒

業生が戻ってくるだけでなく、実際に保護者も多い、親たちもまさに地域の一員として、桃四小に戻ってくるということで、その数は200名、300名、400名と聞いております。

やはりいろいろな子どもたちがいて、そして、いろいろな地域の人たちがいて、それらのいろいろな人たちが関わっていく中で学校の教育活動が展開されていっている。これがやはりすばらしいことだなと、ずっと思っています。

子どもを真ん中に置いて、地域、家庭、そして学校、まさに三者の連携というか、お互いがお互いに関わり合いながら子どもを育てていく。これがやはり教育の基本なのかなと改めて思っているところであります。これからもそういった杉並の学校・地域協働の取組、これをますます充実させていきたい、そんな思いでいるところであります。以上です。

総務課長 ありがとうございます。ほかにございますか。区長、いろいろ今お話の中で何かコメントなどございますでしょうか。よろしいですか。

区長 大丈夫です。

総務課長 ほかの委員の方もよろしゅうございますか。

教育長 では、すみません。

総務課長 では教育長、お願いします。

教育長 今、久保田委員からもお話がありましたけど、学んだことを自分のものだけにせず、いわゆる何かに還元というのですかね、広める。子どもであれば、例えば学校で学んだことを世の中に生かすのもしかりだし、大人も例えば何か学んだこと、自分で何かをやりたくてやって学んだことを誰かに伝えたいとか、そういう思いは必ずあるはずなのですね。

そこをやはり実現していく。そうすると、学びのサイクルというか輪が回っていく。それがまさに私たちが求めているみんなのしあわせであり、誰もが当事者、主体者である、担い手であるというのが1つの形だと思っているのですね。

多分この後、折井委員からお話が出ると思うのですが、実は学校にJTEという日本人の英語の講師を派遣しているのですけれども、それは実はすぎなみ地域大学で英語を学んだ人たちが、その人たちが学校に行っているわけですよ。これの例をね、私は詳しく分からないので、今、折井委員が話します。

では、折井委員、お願いします。

折井委員 英語教育担当、折井でございます。本当にどの学校でも今は学級担任の先生がT1といって主たる指導者であるということにはなっているのですけれども、やはり小学校の先生というのは、英語、小学校の場合外国語と呼んでいるのですけれども、その授業の仕方というのはよほど新卒ぐらいでないと、教職課程のときに、先生になるときのトレーニングの段階でほとんどなかったのですね。

外務省から外国語の授業をやってくださいということで、先生方が急遽やるようになったのが数年前なのです。その過程で杉並区ではJTEという、先ほどの日本人英語指導助手という方が、ALT、英語を母語とする方と一緒に入ってもらっているのですが、杉並区では、かなりJTEの方に活躍してもらっております。それを養成するの

が、すぎなみ地域大学というところで、これがパンフレットなのですが、今年の令和3年度募集、少し前ですね。

表紙に、「地域活動の一步をここから」ということで書いてありまして、例えば食育推進ボランティアですとか、健康づくりリーダーですとか、救急協力員養成とか、南相馬のヒューマンライブラリーだとか、それと並んで日本人英語指導助手養成講座というのがあります。全部で8回の講座でやるのです。ここに、センターからもらいました、そのJTEの養成講座の一番最初に何を皆さんに分かっていただくかというところについて、パワーポイントがあるのですけれども、一番最初が、「杉並区教育ビジョン2022」、「みんなのしあわせを創る杉並の教育」というところから始めます。なので、外国語のいわゆる技能だけを、英語がしゃべれて、何となく教えられればいいのではなくて、杉並の教育ビジョンはこういうもので、杉並区としては外国語教育の狙いはこういったところにあるのですよというところからスタートします。

次のスライドが杉並区としての狙い、外国語を使って自分の夢をかなえる、言語や文化の違いを超えて共に生きる、異なる言語や文化を持った人々と共に生きることや、自然環境づくりといったところで、だんだん系統的で充実した外国語の教育ですとか、どういうふうに授業をしていったらいいかという実践に入っていきます。

なのでJTEというのが、英語が達者な人が指導法をあまり学ばないまま教壇に立つことが結構あるのですけれども、そういうことにならないように、そして、地域の方たちに外国語の指導はこういうふうにするのですよということをお伝えしたところで、その学びの成果を学校に、小学校に還元してくださいということで、まさに社会を創る当事者をここで養成して学校に入ってもらおうということで、杉並区のJTEはすごく成功しているかなと思います。

私は小学校の外国語の学会、主だったもの2つに入っているのですけれども、そうすると、JTEの先生がなかなかうまく機能していかないということを実によく聞くのですが、杉並区は本当にありがたいことに、うまくいっているのではないかなと思います。

実は、私は勤務校が早稲田でして、何年前になりますか、5、6年ぐらい前でしたっけ、前教育長のときで、白石教育長は当時中核にある済美教育センターのセンター長だったのですけれども、白石センター長を中心にして、早稲田大学と杉並区で協定を組みました。

現在、私が仲介をして、初任者研修の講師を早稲田大学の教育学部から杉並区のほうに派遣するお手伝いをしたりですとか、あとは、うちの学生を、何日前でしたか、つい2日ぐらい前もそうでしたけれども、ウィロビーという、後ほど少しお話ししたいと思うのですが、交流事業のウィロビー市への派遣のときの事前学習会ですね、そのときにも大学生に参加してもらって、授業をしたりします。

このように、その学生たちは杉並区民ではないのですけれども、やはり今まで関わりがなかった人が子どもたちと交流をするという場にもなっているのかなと思います。

その早稲田大学と杉並区の協定の一部で、私も外国語指導の仕方的なところの研修をさせていただくことがあるのですけれども、そのときにもJTEの方は本当に熱心に参

加してくださいました。ただ、人数制限をとて厳しくかけて少人数ということをしているので、全員が参加できないのですね。

やはり小学校の担任の先生方がどうしても中心にならざるを得ないので、そうすると人数の制限がかかって、参加できない人がでてきてしまうのですが、毎回テーマは違うので、そうすると、参加してくれたJTEの人が違う杉並区内のJTEに情報共有するのですよね。その還元をお互いにし合うというところが本当に、杉並区のJTEの先生方の力は大きな力だなと思います。

もちろん小学校の担任の先生がもっともっと指導力を上げるという課題はあるのですが、やはり子どもたちが授業を受ける上で、JTEの先生方がしっかり機能しているというのは本当にありがたいことで、地域の力を本当にありがたく受け止めているところが英語教育ではすごく大きくあります。以上です。

総務課長 ありがとうございます。ほかにございますか。では久保田委員、お願いします。

久保田委員 今、折井委員のお話を聞きながら、改めて学校・地域協働の取組というのが狭い地域ではなくて、まさに大学や、あるいは学生も含めてですが、いろいろな人たちが子どもたちの教育に関わっていくということだなと思いました。実際にそういった広い範囲で、いろいろな人たちが関わりながら教育を推進していくというのが、やはりとても大事なことだなと改めて思っているところです。

前の「教育ビジョン2012」のとき、「共に学び共に支え共に創る教育」というのが合言葉になっていましたが、まさに、今の地域大学の話もそうですが、そのとおりでなと思ったところです。

実際に、「共に学び共に支え共に創る教育」、それを引き継いで今の新しい教育ビジョンがあるというのも、そのつながりの上で強く感じているところです。以前なら、「共に学び共に支え共に創る教育」といったときに、何を創るのかということが、今回のビジョンでは本当に子どもでも分かる、分かりやすい言葉で、「みんなのしあわせを創る」ということで打ち出したのですね。

当たり前といえば当たり前なのですが、でも、一人ひとりが、人が生きていく上でとても大事なことをずばり言い得ている言葉かなと私は思っています。すごく大好きな言葉です。やはり1人だけのしあわせではなくて、みんなのしあわせを作っていくために教育があるのだ、私たちが生きていく意味があるのだ、そんなふうに思っています。

私がいつも自分で勝手な造語で4つの「あ」という言葉を話しています。それは、愛情の「あ」、安心安全の「あ」、そして、挨拶、ありがとう、この4つの「あ」なのですが、1つ目の「あ」はどういうことかという、愛情いっぱいあふれる子どもに育てほしい、クラスであってほしい、学年であってほしい、学校であってほしい、そういう地域であってほしいという、これが1つ目の「あ」。

安全安心は文字どおり、子どもたちが安心安全、毎日暮らしていけるといいのですが、そういうクラス、学年、学校であってほしい、地域であってほしい。

そして挨拶は、お互いに挨拶を交わし合えるの「あ」ですよね。とても大事なことだと思っています。

そして4つ目の「あ」は、ありがたいのですが、ありがとう、感謝ですね。ありがとう、感謝を大切にしていきたい、そういう子に育ててほしい、クラス・学年・学校であってほしい、地域であってほしい。

そんな思いでいつも4つを話してきているのですが、この“4つの「あ」を合わせる”と、まさに「しあわせ」となるのですね。4つの「あ」は「しあわせ」につながる、そんな願いを持ちながら、ずっとやってきております。これからもそのつもりで頑張っていきたいと思っております。以上です。

伊井委員 さっき折井委員が話された、ウィロビーへの中学生派遣事業ですが、今年行かれることになったのですけれども、中学生は小笠原にも、父島のほうに一晩船に乗って行くという取組をやっています。名寄は、私はまだ行けていないので、折井委員や久保田委員にお話しただけだったらいいのかなと思うのですが、小笠原は私一度中学生と一緒に行ったのですが、本当に向こうへ行ったら1週間帰ってこないんですね。

区長 船が一回ですものね。

伊井委員 そうです。1日はガイドさんに連れられて自然を観察していくような取組、シュノーケリングの練習をして、南島の深い海に、きれいな魚がいっぱいいるところに行くアクティビティもありますし、それから、私のときは南島に上陸できたので、あそこでいろいろなものが保護をされていることや、たくさんの人たちの努力のもと、小笠原が自然遺産、世界遺産になったということ学びます。

行きは校長先生が船のところまで送りに来てくれるんですが、手を振るのも控えめにしていたような子が、帰りは全然違った表情で帰ってくるのです。しばらくして運動会に行ったら、自ら挨拶に来てくれるほど、別人かと思うぐらい変貌していく、そんな子どもたちの成長を小笠原で拝見できて。こういった事業では、少し時間の動き方が違うといいますか。そして、また住んでいらっしゃる方々も、こっちから移住されたり、いろいろな考え方、そして、いろいろな取組をみんなが進めていらして、とても刺激を受けられる、そんないい1週間を過ごさせていただいたなと思います。

何より、最後に船で帰るときに、地元の方が船でうわっと送ってきてくださるじゃないですか。あれは本当に胸がいっぱいになりました。いい経験をさせていただいたのと、子どもの成長、中学生の成長を拝見できたのが本当にいい時間だったなと思っています。名寄のこと、お願いします。

久保田委員 私、名寄に2回引率で行きました。小笠原は1回行きました。名寄のほうは小学生の自然体験交流なのですが、ちょうど冬休みに入ってすぐの2泊3日は、文字どおり1番寒いときに行ってくるのですが。零下20度を下回るのを初めて私も体験しましたが、その寒さ体験というか、雪のすばらしさとか、そして、何より人の温かさとか、子どもたち、大人たちも含めた関わり、交流がすばらしいなと思いました。

小笠原のときは行きの船が、ちょうど低気圧が通過した直後だったので、物すごく荒波というか、自分は船は強いと思っていたのが恥ずかしいぐらい、ぐったりと酔ってしまいました。そんな思いで一晩船に乗り、翌朝現地に着くと、すばらしいお天気で、24時間かけて大変なつらい思いをして行ったところ、今度はすばらしいお天気の自然豊かな小笠原の体験ができました。

小笠原も海もちろん、山も含めてですが、自然の関わりというのが中学生たちにとっても、とても貴重な体験となり、さらに、またガイドさんも含めて、島のいろいろな人たちとの交流も含めて、中学生たちは一回りも二回りも大きくなって帰ってくる事ができました。

そんなふう子どもたちが貴重な体験をしてきたことが、そこだけにとどまらず、毎年帰ってきてから、学校でも報告会とか、あるいは、区が主催しての報告会があったりと、必ず1人の体験がそこで終わらずに、周りに広げていくという、そういう取組もずっと続いてきているのが素晴らしいことだなと思っています。これもまた未来に向かってつないでいきたい大事なところかなと思っています。以上です。

折井委員 私は、名寄は3回参加させてもらいましたが、もう名寄の話は出ましたので違うお話をさせていただきたいなと思います。こちらのウィロビーも、小笠原も、名寄も次世代育成基金という区民の方からの募金で、区からの補助も出ているのでしょうか、すみません、そうですね。区民と区からの基金ということで、子どもたちが派遣させてもらっています。

私、この次世代育成基金というのは本当に先の長いお話、教育というものの本質のかなと思ったりします。つまり、教育の成果だとか効果は、多分教育に関わっている方は皆さん同じ思いかと思うのですが、本当に先の長いことなのですね。

小学校で先生が教えたことが、果たしてそれが大人になって生きるのか、生きないのか。でも、違うところのエネルギーになるのか、そういったところは本当に分からないけれども、小学校の先生も、中・高・大の教員も、教育委員会の人間も、親もだ思うのですけれども、いつかそれがその子の力になってほしいと、みんな思っています。

先ほど桃井第四小学校のサーモンプロジェクト、帰ってきてほしいというのがありました。私も同感です。例えばウィロビーに行った子が帰ってきて、後輩の子たちの指導を、うちも今、早稲田の子が行っていますけど、そのウィロビーに参加した子たちが、だんだん今大きくなっていますので、初代の子たちが。それが大学に行って、今度は杉並区の学習、事前学習会に参加してくれたらいいなと思ったりします。

一方で、帰ってくるだけではなくて、世界に羽ばたいて行ってほしい。もしくは日本各地で様々な形で活躍してほしいと思ったりします。杉並区の発展も日本の発展も、世界の発展だったり平和も本当に先の長い話ですけれども、私たちが教育に関わる人間として大切にしていきたいなと思っています。以上です。

総務課長 ありがとうございます。教育委員の皆様から大変貴重な話をたくさん頂きました。まだまだ話し足りない部分があるかと思えますけれども、かなり時間もたっていましたので、ここで岸本区長から「教育ビジョン2022」の教育大綱としていることへの考え方をお聞かせいただければと思います。区長、お願いいたします。

区長 ありがとうございます、皆さん。本当に興味深い皆さんの体験と、長い経験に基づくお話を聞かせていただいて、自分が小笠原やウィロビーに、それから名寄ですね、参加しているような気分になりました。

まとめに入る前に私も一言、言いたいなと思ひまして。この素晴らしい教育ビジョンと、そして、教育委員会の皆様、地域の人たちに支えられた杉並区の学校という、この

すばらしい土台があるからこそ、あえて私たちの目の前にある情勢について共有させていただいて、今、議論するというわけではなくて、この先の議論につなげていきたいと思っています。

今、学校は夏休みですけれども、9月から学校が始まって、これからコロナがどのようになっていくか本当に難しい、未知数であるところもあるのですが、子どもたちが今マスクを外せないという問題をよく聞きます。一応外で外してもいいということになっていても、いろいろな理由から、両親がとか、地域社会がとか、あとは多分心理的なことがすごく大きいのではないかと考えています。

特に小学生低学年は小さな頃から、学校が始まったときからマスクという生活で、マスクを外すのが恥ずかしいということもよく聞いて、本当にコロナも大変心配なのですけれども、子どもたちの心の問題も心配しております。

ですので、学校が始まったら、この心のケアも含めた丁寧な、子どもたちに安全を確保しながら、どのように指導したり、心のケアをしていくのかということもまた私は大切だと考えているところです。皆さんのお知恵等をお借りしたいと思っています。

そして、これは教育ビジョンというものにおいて、ずっと私たちが議論している、違いを受け入れるとか、社会をつくる当事者として考えると、対話ということがほかのことと一緒に中心なのですけれども、私がもう少し理解したいことの1つは、これは去年のことになって、私の認識が間違っている可能性も大きくありまして、そうしたら、またそれはご指導ください。

パラリンピックの観戦について、杉並区の多くの子どもたちが結果的に観戦に行ったというお話で、それについては、いろいろな方からかなり、保護者の間でも、先生の間でも、子どもたちの間でも多くの意見、混乱などがあつたと聞いています。

こういったことは多分これからもっと起きてくるのではないかなと思っています。この教育ビジョンというすばらしい土台と、地域の方々と学校の先生たちとの多大な努力を積み重ねていく中でも、このような外部的な力があつたときに、もしくは、方針のようなものがあつたときに、学校現場というのは本当にどうやっていくのか、非常に難しい対応を迫られるようなことがこれからどんどん増えていくと思いますので、この教育ビジョンを中心に据えて、皆様と議論を深めていきたいと思っています。

そして、これは喫緊の課題として、9月、学校が始まってすぐに日本国内で国葬が行われる可能性があるとするれば、これはまだ分かりませんが、これも日本の社会全体に関わることで、子どもたちの学校というのはどのようにしていくべきなのかなど、やはり私もこの教育ビジョンに立ち返って、これはあまりにも時間が短いので、この場で不適切かもしれないのですけれども、皆様のお考えをこの会議の場ではなくてもいいのですが、お聞きしたいと思って、あえて議論のテーブルに載せさせていただきました。

教育長 区長、ありがとうございます。今、区長から3点ほど頂きまして。

マスクについては、区長がご指摘のとおり、やはり心理的な問題で外せないという要因が多いのかなど。先ほど低学年とおっしゃいましたが、どちらかというと大きい子どもの方が外せない。小さい子どもは外すことが、教員の指示で、親の指示でできま

すけど、大きくなれば、特に中学3年生は入学からマスクをしていますから、それを考えたとき、素顔をさらすのはという心の問題が非常に多いと聞いています。

先生が外しなさいと言っても、本当に泣いて嫌がっているという話も聞いているところです。ただ、熱中症の問題も今回ありまして、外す指導をためらわずに行うようにと学校には言っています。学校の先生たちも指導していますけど、なかなかそれに従って全ての子どもたちが外せるというわけではないというのが実態です。でも、これは継続的に行っていきたいと思っています。

それから、国葬のことについては、まだ東京都の教育委員会や国から何の通知も来ていないですし、それに対して学校はどうするのか。学習指導要領に基づいて指導していくのが基本ですので、その辺りは改めてまたしっかり考えていきたいと思います。

パラリンピックのことは、ちょうど今年の今頃というか、もう少し後ですね、実施しましたけれども、全校必ず行けという、いわゆる強制的にはではないのですね。つまり、申し込んだ保護者と子どもをパラに連れていくということで、あのおときよく言われたのが、安全をないがしろにして行くのかという意見が我々のところにもたくさんあったわけですね。

もちろん、そんなことは全く思っていなくて、かかったらどうするのだと言われたら、それはかかる可能性はゼロには多分ならない、社会の中にいたら。しかしながら、東京都の教育委員会と協議をして、競技場ではがらすきの観戦席に座らせてもらう。最初は駄目だと言ったバス輸送も認めてもらう。当時は水筒も駄目だったのですが、それは熱中症対策で持たせてもらうという、二重、三重、四重、五重の安全対策を実は済美教育センターが中心になって、都教委、それから組織委員会ですかね、その辺りと調整した上で、これならば当初の計画よりも行けるのではないかという判断で。ただ全校が行くとか、行かないとかではなくて、希望を取って、行きたいという子どもたちを連れていこうと。

確かに、区長がおっしゃったように、では、行きたくない教員が行かされたのではないかとと言われてしまうと、確かにそれは教育活動でしたので、教員が引率はいたしましたけど、それはまさに今回のビジョンである、違いを認めるとか、一人ひとりの子どもの思いを尊重するということには、それは合致しているのではないかなと私は思っています。

ただ、いろいろなご意見があつて、私たち教育委員会にもたくさん、いわゆる、よくぞ行ってくれたという意見もありましたけど、どちらかというと、何でこんなときに行くのだという意見は確かにありました。しかし、我々はしっかり安全対策をして、子どもたちが見に行く権利というか、学ぶ場をできるだけ確保したいという思いで今年の今頃実施したところであります。

子どもたちが違いを認めて、マスクというのもそうなのですが、マスクを取ると、町なかで大人に注意をされると。そこは私たち大人も考えないといけないし、つまり、大人も子どももみんな考えないといけないのだけれども、人が選択した何か1つの決定事項を自分の価値で判断をして、否定するというのは、これは違いを認めることにならないと思いますね。

相手が選択したものを尊重するというのがまさに大事であって、これが多様性の原理だと思うのですね。しかし、自分がいけないと思うから、相手もいけないと強要するとか、逆であるとか、こういう世の中であってはいけません。今、これから求められている世の中というのは、先ほどLGBTのお話もありましたけど、いい意味で、自分は自分、人は人という、金子みすゞの詩でありますけど、みんな違っていいという、まさにそれを実践する世の中であり、我々の教育ビジョンであると思っています。

また、ご質問などいろいろあれば、またいろいろなところで協議できればなと思っています。

総務課長 白石教育長、ありがとうございます。それでは区長、まとめのほうに入っていただければと思います。

区長 白石教育長、どうもありがとうございます。これまでの説明や意見交換から、「教育ビジョン2022」はいろいろな方々の意見を聞くなど、今の杉並の教育を踏まえた上で今後人生100年時代を生きていくために、大人も子どもも教育の当事者として共に共有していくビジョンとして非常に丁寧につくられたものであるということが分かりました。

また、先ほどの意見交換のテーマとなった、教育の当事者として日常的に心がける5つの視点についても、短い時間ではありましたが、皆さんと意見交換を経て、共有することができたこと、とてもうれしく思います、そして感謝いたします。

こうしたことから私としても「教育ビジョン2022」を教育大綱としていることに異議はなく、このビジョン、大綱を基に今後とも皆さんと杉並区の教育施策をどのように具体的に進めていくのがよいのか、さらに対話を深めていきたいと考えていますし、皆さんからいろいろなお話を伺い、学んでいきたいと思っています。

総務課長 岸本区長、ありがとうございます。ただいまの区長のお話を受けて、白石教育長からもお話を伺えたらと思います。

白石教育長 区長、今日はありがとうございます。私たちの掲げたビジョンの中の5つの視点の中に「学びの成果を贈り合う」というのがあるのですね。先ほども少しJTEの話などが出ましたが、実はこの贈り合うの「贈る」という漢字なんですけど、sendではなくpresentを使っていますね。

これはどういった意味かと考えたときに、いわゆる学びのプレゼントなのだろうなど私は解釈しています。例えば子どもにクリスマスのプレゼントを贈るとき、前の日にカーテンの後ろに隠したり、いろいろなことをしながら、朝、その子が起きてプレゼントを見つけたときのうれしそうな顔を見るのは、親としてすごくうれしい。つまりプレゼントは、もらったほうもうれしいし、贈ったほうもうれしいと。私は、これがまさに受け取るしあわせと贈るしあわせと2つあるのではないかなと。

だから、今回我々が作ったビジョンのしあわせというのは、まさにいつでも受け取る、享受するだけのしあわせではなくて、与えるしあわせもあるという大きな解釈をしています。それがまさに学んだことを還元する、学びのサイクルを回すとさっきお話をしましたけど、学んだら人の役に立ちたい。役に立ったことでまたうれしくなって、また次に教えたい。また、もっと学びたい。こういうサイクルが区民の中に回ってくれ

ば、これがまさに生きがいという考えであって、つまり、一人ひとりが生きがいを持つということが最終的には区民のしあわせになる。それを教育という1つの分野で私たちは実践していきたい。もちろん教育だけではなく、様々なところで区民のしあわせを実践していくことは大事だと思うし、それは区政としてやっていくことだと思いますけど、私たちは学びを通してで生きがいを感じ、そしてしあわせを創るという、そういう大きな考え方を示して今回のビジョンを作ってまいりました。

もちろん審議会の方々を通して、そして区民アンケートを通してなど、いわゆる積上式で作ってきたということで、これまでの考え方と違って、教育委員会が作って、ほら、説明会をしますよという感じではなくて、作り上げたものは、もしかしたら、これはまだ不十分なものかもしれない。そうしたものを、意見交換会などを通して区民と共に練り上げていって、そしてしあわせとは何か、そして自分だけではなくて、みんなのしあわせを考えていけるような区民が育ってくればいいなという思いを、壮大な思いを持ってこれからの教育を進めてまいりたいと思います。今日はありがとうございました。

総務課長 教育長、ありがとうございました。本日の議題はこれで終了となります。最後に区長から閉会のご挨拶を頂きます。よろしくお願いいたします。

区長 本日はお集まりいただき、どうもありがとうございました。本日の会議では、教育長をはじめとして各教育委員の皆様からいろいろなお話を頂き、今後区と教育委員会が協力して取り組んでいくべき課題や教育施策の方向性について認識を共有することができ、私としても非常に有意義な会議であったと思います。

今後も区の教育の大綱を定めた「教育ビジョン2022」の実現に向け、引き続き教育委員会と力を合わせて取り組んでいきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

総務課長 本日はどうもありがとうございました。これをもちまして本日の会議を閉会いたします。ありがとうございました。傍聴にお越しいただいた皆様もありがとうございました。